別記様式第十三（第六十四条において読み替えて準用する第五十九条第一項関係）

第　　号
年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

行政機関の長等

年　　月　　日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第118条第２項で準用する第114条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第２項の規定により、以下の事項を通知します。

１．～４．　［略］

注　［略］

別記様式第十四（第六十四条において読み替えて準用する第五十九条第三項関係）

第　　号
年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

行政機関の長等

年　　月　　日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第118条第２項で準用する第114条第１項第　　号の基準に適合しないと認めるので、同条第３項の規定により通知します。

（提案が個人情報の保護に関する法律第118条第２項で準用する第114条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合しないと認める理由）

記載要領

１．「提案が個人情報の保護に関する法律第118条第２項で準用する第114条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。

２．　［略］

別記様式第十五（第七十条関係）

届出日	年　月　日
届出番号	

届出書

（個人情報の保護に関する法律第167条第１項・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和３年法律第37号）附則第８条第２項）の規定により、次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

個人情報保護委員会　殿

届出団体の名称
代表者名

別記様式第十三（第六十四条において読み替えて準用する第五十九条第一項関係）

第　　号
年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

行政機関の長等　印

年　　月　　日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第116条第２項で準用する第112条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第２項の規定により、以下の事項を通知します。

１．～４．　［同左］

注　［同左］

別記様式第十四（第六十四条において読み替えて準用する第五十九条第三項関係）

第　　号
年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

行政機関の長等　印

年　　月　　日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第116条第２項で準用する第112条第１項第　　号の基準に適合しないと認めるので、同条第３項の規定により通知します。

（提案が個人情報の保護に関する法律第116条第２項で準用する第112条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合しないと認める理由）

記載要領

１．「提案が個人情報の保護に関する法律第116条第２項で準用する第112条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。

２．　［同左］

［新設］